

(議長)

次に、萩原議員の発言を許可致します。

「萩原議員」

議長。

(議長)

「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。

それでは、早速あの質問に入らせて頂きます。

水産振興について、でございます。水産振興につきましては、これまで何回か一般質問させて頂きました。私は、あの浜の近くで住んでおりますので、漁業者が、年々経営が厳しくなっているということを肌で感じておりますので、今回また水産振興について質問させて頂きたいと思っております。

育てる漁業の今後の見通しについて、です。従前から、回遊性魚業種の資源に左右されない前浜作りを目指し、この間、ナマコをはじめとした育てる漁業にシフトしているようだが、ナマコ以外の魚種等について成果が上がっているものは何か。

また、今後の見通しは。江差の新たな商材となるものは何か、お聞き致します。

また、前浜振興に関する即効性のある取り組みについて、でございます。近年の水揚げの不振により、漁業者の経営は厳しいものとなっていると推測するが、町として前浜振興に関する即効性のある取り組みを行うべきと考えるが、如何か。

また、中間育成施設整備の考え方について、でございます。昨年のふるさと納税に、天然アワビを載せたところ全国から相当の申し込みと反響があったと聞いております。一方で、天候に左右され漁業体制が整わない等から、当初予定の年内発送が出来なかったとも関係者から聞いております。ふるさと納税を含め安定的に前浜の資源を活用できる施設があれば、漁業者にとっても収入の安定化に繋がりますし、これらを活用して観光にも役立つものと考えますが、中間施設の整備についてはどのようにお考えでしょうか。お聞き致します。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

萩原議員の1問目、水産振興についてのご質問にお答え致します。

先程、塚本議員へもご答弁申し上げましたとおり、現在、江差町においては漁業者が中心となって回遊性魚種の資源変動に左右されない安定した漁業経営を目指し、育てる漁業の推進に努めているところです。成果につきましては時化による出漁の減など、海峡の影響はあるものの近年ウニやアワビの漁獲は比較的安定していることから、種苗放流や移植の効果もあり資源が維持されているものと考えております。

またニシンにつきましても、大正2年の豊漁を最後に幻の魚となっておりますが、近年徐々に漁獲が伸びており、今年度は江差産ニシンが店頭に並ぶ等、平成21年度から檜山管内で実施されておりますニシン稚魚放流事業の効果が見え始めたものと考えております。平成27年度より放流数を100万尾と大幅に増大して、放流事業を実施していることから、更なる効果を期待されているところです。そのほかにも試験段階にある昆布・わかめやホヤについて、養殖事業化の取り組みを進めると共に、これまで未利用だったエゾキンチャク貝、通称ババノテの種苗生産技術の確立と養殖試験の実施に向け、関係機関の助言を得ながら検討進めて参りたいと考えております。

前浜の振興につきましても、即効性のある取り組みがすぐに出ることが難しいということは議員もご承知と思っております。町と致しましては、漁業者の所得向上を目指すことは申すまでもありませんが、すぐに水揚げをあげることは困難な一方で、漁業者の負担軽減を図るべく、平成27年度から漁業基盤、漁業経営基盤安定の漁業基盤の安定化対策として、漁具購入の支援や漁船保険掛金の助成等を実施してきたところであり、平成29年度におきましても、利用状況を踏まえ、出来る限り多くの漁業者に活用して頂けるような制度の見直しを行いながら継続して参りたいと考えております。

また、既存水産資源の有効活用を図るため、昨年度、ブリで実施した鮮度保持処理による高付加価値化対策をマダラやサクラマス等、他の魚種に対象を広げると共に、鮮度保持処理を施した水産物を原料とした加工品の開発や、ふるさと納税制度の活用により、漁業収入の増大を図って参りたいと考えております。

3つ目の中間育成施設の整備の考え方についてですが、蓄養機能や販売機能を有した中間育成施設整備につきましても、従前より江差で採れた新鮮な魚介類を買える場所が少ないとの声を頂いており、また増養殖事業の重要性を認識して頂く上でも、作業体験ができ、魚介類も購入できる中間育成施設であれば観光拠点にもなりうることから、町としても複合的な機能を持った施設整備の必要性を認識しているところでございます。今後はいずれの機能に重点を置くかを見定めつつ、取水・排水の利便性や、水温管理、滅菌処理等を考慮した立地条件の整理・選定、必要な設備の導入、人材の確保等が必要となることから関係機関の助言・協力を得ながら、採算性のある持続可能な施設の在り方を検討して参りたいと考えております。

(議長)

「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。再質問致します。

中間施設についても、なかなか前向きな答弁をもらったと私も考えております。

町営レストランも新しく生まれ変わって、地元の食材を提供するとのことですので、中間施設があると、その商品がないとかいう部分がないですし、本当にふるさと納税の海産物の商品も増えるかなと考えているもので、やっぱり水産施設は漁業者にとっても、また町にとっても必要かなと思います。

また、観光でのDMOの、DMOの成功にも最終的には繋がるのかなと思います。中間施設の必要性もありますけれども、以前、私、冷凍機器のっていう部分も以前の一般質問にありました。中間施設も同様に冷凍機器の導入ということについては、何か考えがあるのか、答弁願います。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。

2問目の質問で、蓄養施設については、今、町の考え方、お示ししたとおりでございますが、冷凍施設、具体的に、施設を現在このようなものと考えているというものはございません。ございませんが、江差産の物を江差で消費できるような仕組み作りについては今後検討していかなければならない重要な課題であるというのは、私共も認識しておりますので、前段でおっしゃられた蓄養施設と同様ですね、このような施設等についても、また検討課題とさせて頂ければなという風に思っております。以上です。

(議長)

はい、いいですね。

はい、「萩原議員」。

「萩原議員」

分かりました。

それです、先程答弁にもあったのですけれども、今後はマダラやサクラマスの高付加価値、神経メによる高付加価値対策を行うということですが、去年は何かブリの神経メによることをやりましたけれども、その対策の結果はどのようになっているか。お答え願います。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

神経メという、鮮度処理、鮮度保持処理の方法につきましては、近年、あちこちで始められている所でございます。檜山の管内でいくと江差というのは先駆的に、こういう技術を導入し、早くから始めた方だという風に聞いてございます。現在あの、行っている処理というのはぶりのみなのですが、今年度につきましては先程言いましたとおり、サクラマスですとか、マダラですとか、他の魚種にも検討してきたいなという風に考えてございました。成果と言っても、去年の10月から、28年の10月から、実施しているものでございますので、具体的に、極端に、数字が伸びたかという訳ではないのですが、28年の実績等踏まえますと、ブリの8キロ以上の大型のブリにつきましては、この神経メをする前のキロ単価が約2千円から3千円で取引されていたものが、4千円から6千円程度にまで、単価が上がっていると。まあ1.5倍から2倍近くですね、あがるような傾向があったということでございます。

この、あの神経メの有利な点というのは、時間が経っても悪くならないというかですね、長持ちすると。一般的に刺身ですと2日から3日程度、漁獲してから2日から3日程度と言われてはいますが、これが1週間程度まで伸びるような、処理になるということもありますので、こういうようなところが他所では付加価値に繋がっているのかなど。また、味も落ちないという話もございますので、ぜひこれを他の魚種にも取り入れて、対応していきたいなという風に思っております。

(議長)

はい、いいですね。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、萩原議員、2問目。

「萩原議員」

2問目、役場組織機構について、でございます。

機構改革についてなんですけれども、現在、追分観光課で観光業務と江差追分の振興を行っておりますが、追分と観光は別物のような気が致します。また観光DMOや美しい村連合、北前船寄港地との連携など観光業務が煩雑になっていることや、江差追分に町民み

んなで親しもう条例が施行された背景をもとに追分と観光を分けるべきと考えますが如何か。

また、職員の適正な配置について、でございます。

役場内では様々な業務を限られた職員数で行っていると思います。4月1日の人事異動を見据え、見据え、先程の機構の在り方を含め、適正な職員の配置を考えているかお聞き致します。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

萩原議員の2問目、機構改革と職員の適正配置に関してのご質問でございます。

1つ目の機構改革について、江差、すいません失礼しました。追分観光課の実情をもとにしての観光業務と追分業務を分離すべきではないかのご質問でございます。

江差観光のPRや発信をする上で、真っ先に紹介するのが江差追分であることや、体験観光のメニューには追分教室等、観光の目玉となっていることは言うまでもなく、観光と追分は密接な関係にあるものと考えております。従いまして、現段階では分離する考えは持っておりません。

また、追分観光課のみならず、役場内全ての課においても、複数分野の業務を担っており、政策課題に取り組んでおりますことをご理解願えればと思います。

次に、職員の適正な配置についてのご質問ですが、昨年12月定例会での職員数の状況に対する答弁と重複致しますけれども、職員数に関しましては、現有職員数を維持することを基本とし、再任用制度の活用や地域おこし協力隊の配置も含め体制作りを構築しながら、各係の業務内容も検証しつつ、適正な職員配置に努めて参りたいと考えております。

(議長)

はい、「萩原議員」。

再再質問。

「萩原議員」

はい。

今の町長の答弁で、観光と追分を分離はしないというような考えで、それはわかりました。

私は、思ったのは、私が感じたのは、財政課におきましても、色々な財政だけではなく、住宅の管理もやり、各課本当に色々な部分でやっていると思います。色々な業務を複数やっていると感じております。その中で、私自身考えていたのが、その町長の政策の中で、やっぱり観光と追分には特に力を入れるかなという風に感じておりましたので、そんな中でやっぱり江差追分の、江差追分町民みんなで親しもう条例が活字で終わっては意味がないとかいうような様々な考え等がありましたので、考えがあったり、本当に観光に対しても本当にたくさんの業務メニューがあるので、あくまでも観光と分かる、分けるべきではないかなと考えておりましたが、それも踏まえつつ一緒に、一つの課でやっていくという考えで宜しいですね。もう一度お伺い致します。

(議長)

はい、追分観光課長。

誰よ、「総務課長」。

「総務課長」

今、萩原議員の方から、観光と追分に関して力を入れているということでございます。今年度といますか、28年当初なのですけれども、観光係の方に1人実は増員をかけております。それについては、例えばあの北前船フォーラムでありますとか、美しい村、観光DMO等々見据えた中での1名増員という形の中で配置をさせて頂いたということでございます。

先程、町長答弁にもありましたとおり、あの観光と追分につきましては、密接な関係があるということも含めまして、今の段階においては、分離する考えはないというところでございます。

もう1つは、萩原議員もおっしゃったとおり、各課複数の業務と言いますが分野の中で担当になっているということもございますので、追分観光課だけではなく全ての課においてそういう状況にあるということもですね、ご理解して頂けたらありがたいなという風に思っております。

(議長)

はい、いいですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、次5問目。

「萩原議員」

3 問目。

(議長)

3 問目。再再再質問だな。

「萩原議員」

それでは次の養護老人ホームについて、でございます。

(議長)

3 問目だ。3 問目。

「萩原議員」

はい。

民間移管へのスケジュールについて、でございます。

町政執行方針に、本年度中に目途が立つと記載されているが、現段階での民間移管へのスケジュール等をお知らせ願います。

また、職員の身分等について、でございます。

民間移管にあたっては現在いる職員の身分や待遇も大切な考えであると、考えておりますが、どう考えているか。

また、執行方針の時間の要する課題とは何か、お答え願います。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

養護老人ホームひのき荘の移管スケジュールについてのご質問でございますが、現時点におきましては、当初の整備方針に基づき、移管先法人であります社会福祉法人雄心会が平成30年度に北海道に対して、老人福祉施設整備計画書を提出し、審査を受け、承認決定後の平成31年度にひのき荘を譲渡して運営を行って頂き、同時に新たな施設の着工を行う形としております。具体的な移管整備スケジュールの策定に当たり、現在、雄心会並びに北海道と確認調整作業を行っている最中であり、多岐にわたる協議が必要であります。

具体的なスケジュールにつきましては、改めてご報告させて頂きたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

2つ目の移管後の職員の身分や待遇及び執行方針の時間を要する課題等についてのご質問でございますが、まず移管後の職員の身分や待遇でございますが、現時点において具体的な内容が、内容は決まっておりますが民間への移管に際し、正職員については本人の意向を踏まえたうえで、雄心会への再就職、または役場での配置転換という形が基本になるものと考えております。雄心会への再就職となる職員の処遇につきましては、待遇面において職員側の意向、職員労働組合との交渉、さらには雄心会との協議を重ねた上で検討して参りたいと考えております。

次に、執行方針の時間を要する課題等でございますが、先程の職員の、処遇もそうですが、1つ目の北海道の審査を受けるための老人福祉施設整備計画書作成協力や、町の高齢者福祉計画介護事業計画の見直し、譲渡貸与物件の精査、建設予定地における開発行為許可等、整理すべき事項が多々あります。1つ目と重複致しますが、新たな施設整備にむけ、漏れのないよう雄心会並びに北海道と確認調整を行っているところでございますので、ご理解をお願い致します。

(議長)

はい、「萩原議員」。

「萩原議員」

いいです。

(議長)

いいですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

これで、萩原議員の一般質問を終わります。